

## 会議録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成20年度第4回定例会
開催日時	平成21年1月22日（木曜日）午後3時から5時まで
開催場所	田無公民館会議室
出席者	委員：村田委員、服部委員、吉田委員、福間委員、木山委員、一方井委員、浅野委員、大澤委員 事務局：小池館長、奈良副館長、山川庶務係長
傍聴者	0名
議題	1 諸報告 2 図書館基本計画について 3 その他
会議資料の名称	1 西東京市図書館基本計画 章立て 2 西東京市図書館基本計画（素案）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>会長： 時間になりましたので、協議会を始めさせていただきます。新年になって初めての協議会ですので、本年もよろしくお願いいたします。図書館基本計画について、これまで討議を進めてきて、本日は最終的な段階になります。 最初に館長から諸報告について話させていただきます。</p> <p>館長： 諸報告は大きなものは2件あります。 一番目は、12月市議会についてですが、今回の一般質問で図書館関係の質問はありませんでした。 二番目は、教育委員会関係についてですが、1月27日に開催される第1回教育委員会に、図書館は、西東京市図書館設置条例の一部を改正する条例（申出）をします。昨年6月に図書館法の一部改正があり、それに伴い図書館設置条例の一部改正をする必要があります。1月教育委員会に議案提出をし、3月の西東京市議会に条例改正を上程します。 内容は、図書館法の一部改正に伴い、図書館協議会の委員に任命することができる者の範囲に家庭教育の向上に資する活動を行う者が加えられましたので、図書館法を</p>	

根拠法令としている本条例も一部改正します。

具体的には、現在の委員の任期は、平成21年4月30日までですので、5月1日の新委員委嘱に合わせて、家庭教育の向上に資する活動を行う者を加えた形で選考することの検討をはじめました。

また、ご案内ですが、2月1日に図書館主催の講演会が開催されますので、時間がありましたら、ぜひ参加をお願いします。

会長：

条例改正について質問ですが、現在、図書館協議会委員は10名選出されているのを11名にするということですか。

館長：

10名の中で見直しさせていただくということです。具体的には、社会教育の関係者が複数いるので、その内の1名を家庭教育の関係者に組替えることを考えています。

会長：

他に質問がないようでしたら、諸報告は終わりにしまして、図書館基本計画に移りたいと思います。資料を基に副館長から説明していただきます。

副館長：

本日の資料は、総論から施設計画までの4章までのものです。

私は、1.総論と、2.事業計画について説明します。

総論に「事業の評価」を入れました。協議会で毎年事業評価を実施していただいたので、そのことについて、本日協議していただきたいと思います。

2 図書館の役割と機能については、1から6まで以前に書いたものと同じです。

2.図書館事業計画の1 資料の充実（資料計画）は、各担当者から出された提案です。2 サービスの充実（サービス計画）は以前に提示したものと同じです。

会長：

ハンディキャップサービスの項で、「環境を推進していきます。」という言い方は理解しにくい。

副館長：

図書館では、ハンディキャップの利用者の方が利用できる、ナイーブネットというWebサイトに会員登録しています。

委員：

「環境づくりを推進している。」とした方がわかりやすいと思います。

委員：

文言について、ここは資料計画なので、すべての項目は資料を付けた方が良いと思う。また、児童書の内容は、ヤングアダルト世代を含んでいるので、児童・青少年資料とした方が良いと思います。

委員：

他にも文言の修正をし、訂正が必要な箇所がいくつかあります。

事業評価を図書館協議会の協力の下で行うとあり、指標項目が15個挙げられていますが、これは毎年刊行される事業概要の項目と同じですか。

副館長：

もう少し細かいものです。年度当初の協議会で指標を提示して、評価をしていただき、その年度の数値目標を立てたいと考えます。

会長：

「図書館協議会の協力の下、業績の分析と数値目標を設定し、事業の評価を行います。」という文言について協議したいと思います。

委員：

協力というのは表現としておかしい。事業評価は、外部評価を受けることが必要という方向になっています。

館長：

図書館として自己評価をし、次に図書館協議会に二次評価を依頼したい。

外部評価については、庁内で方向性として議論していることなので、表現することはできます。表現について、持ち帰って次回の協議会までに手直ししたいと考えます。

会長：

次に組織計画について、館長から説明していただきます。

館長：

組織計画について検討するのは、本日で2回目ですが、前回提示して何点かの意見と指摘をいただきましたので、その部分を訂正して再提出し、順に説明します。

1 現状と2 組織計画の考え方は前回と同じです。

3 人事計画は、若干の修正と削除をしました。構成は、(1) 正規職員配置計画、(2) 検討課題、(3) 図書館嘱託員、(4) 委託業務等の拡充としました。

4 研修計画 5 意識改革は、前回と同じ形で再提出しました。

最初に話した組織計画という項目名は、職員の組織計画と理解できるか決めていただきたい。

委員：

職員組織計画とした方がわかりやすいと思います。

委員：

管理業務と奉仕業務に分かれているが、奉仕という言葉には違和感を持ちます。

委員：

図書館法で奉仕という言葉を用いているので、事業という言葉もあるが、これで良いと思います。

会長：

組織計画について、文言も含め他に意見はありますか。

委員：

細かくいうと修正が必要な箇所はいくつかあります。

館長：

文言について、西東京市文書管理規程に基づいて、修正し整理します。

委員：

考え方の後に提言が記述されているのは、不自然な感じがするのですが。

館長：

考え方として提言を引用するという使い方をしてしています。どのような考え方で作成したかを説明した序文「はじめに」をつけることとします。

会長：

これで図書館基本計画の事業計画及び職員組織計画に関する質疑を終わりますが、内容については、全員賛成ということで、協議会として認めさせていただきます。

この後、協議会として評価・意見を述べる必要があるので、意見書を提出したいと思います。

館長：

「はじめに」で提言と基本計画がどのような位置づけでつながりがあるのか書き、最後のむすびの部分で、どのような検討をしてきたのか、意見や経過を書きます。その他に意見書を提出していただきたいと考えます。

最後に、1月26日に図書館職員全体会議を予定しています。図書館事業の見直しについて再確認し、基本計画について確認します。職員研修の意味合いもあり、今後も続けて行きたいと考えています。この中で、図書館協議会委員に話しをしていただきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

会長：

このことについて、異議がないようでしたら、今後対応させていただきます。